

静岡県福祉サービス第三者評価の結果

◎ 評価機関

名 称	社会福祉法人静岡県社会福祉協議会
所 在 地	静岡市葵区駿府町1-70
評価実施期間	21年10月13日～22年1月29日
評価調査者番号	① H17-a013
	② H17-b009
	③

1 福祉サービス事業者情報

(1) 事業者概要

事業所名称： (施設名) 富士さくら保育園	種別：保育所（小規模）
代表者氏名： (管理者) 小林 令枝	開設年月日 昭和57年 4月 1日
設置主体：社会福祉法人 桜恵樹福祉会 経営主体：社会福祉法人 桜恵樹福祉会	定員 30名 (利用人数) 36名
所在地：〒410-0931 富士市蓼原113-14	
連絡先電話番号： 0545-64-3033	FAX番号 0545-64-3097
ホームページアドレス	http://www.ans.co.jp/n/fujisakura/

(2) 基本情報

サービス内容（事業内容）	施設の主な行事
乳児保育（産休明け生後57日～3歳未満児受け入れ） 延長保育（早朝夕方受け入れ） 緊急保育（保護者の病気、事故、出産入院等保育に欠ける場合、14日以内）	入園式、春の遠足、交通教室、内科・歯科検診、七夕、秋の遠足、地域のお年寄りとの交流会、ふれあい手作り会、生活発表会、クリスマス会、新年おめでとう会、どんど焼き、豆まき会、思い出会、卒園式
居 室 概 要	居室以外の施設設備の概要
0歳児室(2) 1歳児室(3) 2歳児室(1)	調乳室、沐浴室、教材室、医務室、調理室、子育て相談室、事務室、ベランダ、滑り台、砂場

職員の配置

職 種	人 数	職 種	人 数
園長	1	看護師（非）	(1)
副園長	1	栄養士・調理師	2 (1)
総括保育士（非）	(1)	調理師	1
保育士（うち非）	10 (4)	事務員（非）	(1)

2 評価結果総評（利用者調査結果を含む。）

◆ 特に評価の高い点

- ・ 乳児保育専門の保育園として昭和 57 年に開設、産休明けから乳児を預かり、働く親に代わって幼い子どもたちが安心して過ごせるように、一人ひとりの子どもを丁寧に見つめ、安全保育を徹底し、保護者との信頼関係を築き、安心して過ごせる保育園作りに努めています。
- ・ 園の建物は鉄筋、内部は木造で、床暖房の設備等生活環境が充実しています。
- ・ 各種マニュアルが整備され職員への周知がなされています。
- ・ 絵本・遊具・玩具等は子どもの発達状況に応じて、子どもが自ら活用できるように配慮されています
- ・ 個別援助記録に、子ども一人ひとりを職員が詳細に把握し、また具体的な目標に対して定期的な評価をされています。評価結果の活用も検討しています。
- ・ 常に職員会議を行い、保育指導計画、家庭環境等の職員間での共有を図っています。
- ・ ベテランの職員が何人かいるため保護者が安心感をもっています。

◆ 特に改善を求められる点

- ・ 中長期計画が策定され取り組まれています。計画内容が各年度の事業計画に反映するように作成されることが求められます。
- ・ 各種データを把握し現状を分析していますが、そこで明らかになった課題を明確にし組織的に取り組む仕組みの構築が求められます。
- ・ 園の駐車場の問題、保育参観に対しての保護者の意見要望が寄せられているので対応が求められます。

3 第三者評価結果に対する事業者のコメント

初めての第三者評価受審は、保育園のゆくべき方向性を確認し、更に内容を充実させるため、勉強させていただき気持ちで取り組みました。

保育の中で配慮されている事柄を一つ一つ関連づけ、書面にすることを習慣化する作業は、職員一人ひとりの理解と努力の積み重ねが問われるものであり、受審結果そのものよりも、その課程によって集団としての保育力を高められたと実感します。

また、保育だけでなく運営に関わる業務についても、子どもを真ん中に据えて構造的に捉えていく力を鍛えることができた、という思いがあります。保護者様からのご意見や調査員の方々の客観的な視点に照らされて、より行き届いた丁寧な保育所運営に向けて道標を頂くことができました。ありがとうございました。

今後とも一層努力してまいりますので、よろしくお願いいたします。

4 評価分類別評価内容

評価対象Ⅰ 1 理念・基本方針	*理念・基本方針が明文化され、リーフレットやホームページ、保育課程等に明記し、職員はじめ保護者にも説明されている。
2 計画の策定	*現状分析し3～5年後のビジョンを明確にし、3年間の中長期計画を策定している。 *中長期計画に示された各分野の取り組みは実際に取り組まれているが、各取り組みが年度の事業計画に明確に反映させたり、組織的に作成する点など十分ではない。
3 管理者の責任とリーダーシップ	*管理者は施設の社会的責任を明確にし、管理者としての役割と責任を明示し、質の向上に向け、職員の意見をくみ取る方法等も明確に示して指導力を発揮している。
評価対象Ⅱ 1 経営状況の把握	*過去数年の保育に関する状況の推移をデータ化し、経営状況の課題等を分析しているが、組織的な取り組みになっていない。 *公認会計士による外部監査を実施している。
2 人材の確保・養成	*園独自の人事管理方針が明文化され、職務、評価、育成、処遇等定め、人事管理が適切に実施されている。 *職員の福利厚生については、規定により年数等により、市の勤労者福祉サービスセンターに加入している職員、国の福利厚生センター等に加入している職員等がいるが、全員が加入しているわけではない。 *職員の教育・研修については、乳児保育の専門園としての知識と経験を生かすことをモットーに職員能力を発展させるために取り組んでいるが、職員一人ひとりに対する研修計画の策定としては十分ではなく、研修後の評価についても十分ではない。
3 安全管理	*子どもの安全を確保するため、各種マニュアルが整備され、職員に周知徹底し日常活動に活かしている。
4 地域との交流と連携	*小学校と交流は、3歳未満児対象のため特に行われていない。 *地域との交流は、乳児という点から子育て相談等を行うとともに、地域老人科医との交流の機会を作っている。 *虐待防止について取り組んでいるが、マニュアルが園独自のものになっていないため、園としての対応の明確化が十分ではない。

評価対象Ⅲ 1 利用者本位の福祉サービス	*職員は定期的に自己評価を実施し、利用者に対しての対応は職員間で評価に基づき話し合いが行われ不適切な関わりがないように努めている。 *個別援助記録には、子ども一人ひとりを深く理解できるような様式を利用し記録されている。 *利用者が食事を楽しめるように工夫されている。食のアンケートを実施し、食育だよりで食事日誌、レシピを保護者に配布している。 *園の行事は保護者の参加の機会を計画している。 *保護者の意見意向は聴取しているが、分析、改善の取り組みがされていない。
2 サービスの質の確保	*園の建物は木材を使用し床暖房の設備がされ生活空間は年齢に応じた配慮がされている。また職員はベテランの職員数人を中心に和やかで充実したサービスが行われている。 *サービスに対しての職員の自己評価は行っているが、課題の明確化、改善計画が実施されていない。園の組織的な評価は今回が初めてなので期待したい。 *健康管理マニュアルがあり、子どもの健康状態の職員の共有化または保護者への連絡が充実している。 *年間指導計画、月別指導計画に基づいて、自然や地域社会との関わりを保育の中に取り入れている。 *緊急保育、障害児保育は、保護者とともに工夫し園全体で対応している。
3 サービスの開始、継続	*ホームページを公開し、利用希望者の見学・体験など随時対応している。 *引き継ぎはフローチャートに沿って行い、記録をしている。
4 サービス実施計画の策定	*アセスメントは統一した調査表で適切に行い、利用者の意向など把握し具体的な目標を立てて個別援助計画を作成している。また評価を定期的に行っている。 *子ども、保護者の心理的な把握もベテラン職員が対応し支援している。 *食事、沐浴、清拭、身だしなみや清潔保持については個別に具体的な方法が計画されている。 *保育指導計画は、定期的に職員会議で検討し職員間で周知している。

5 評価細目の第三者評価結果

注：評価結果については、判断基準に基づいて評価した結果を3段階（A、B、C）で評価細目ごとに表す。

なお、表には評価項目の番号や評価細目の基準内容を明記し、評価分類ごとに区分する。

5 評価細目の第三者評価結果〔保育所〕

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。		
	① 理念が明文化されている。	A
	② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	A
Ⅰ-1-(2) 理念や基本方針が周知されている。		
	① 理念や基本方針が職員に周知されている。	A
	② 理念や基本方針が利用者等に周知している。	A

Ⅰ-2 計画の策定

		第三者評価結果
Ⅰ-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
	① 中・長期計画が策定されている。	A
	② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	A
Ⅰ-2-(2) 計画が適切に策定されている。		
	① 計画の策定が組織的に行われている。	B
	② 計画が職員や利用者等に周知されている。	B

Ⅰ-3 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅰ-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
	① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	A
	② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	B
Ⅰ-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
	① 質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	A
	② 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	B

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 経営状況の把握

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に対応している。		
	① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	A
	② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	B
	③ 外部による評価・監査が実施され経営改善に取り組んでいる。	A

Ⅱ-2 人材の確保・養成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。		
	① 保育所内の組織について職制・職務分掌を明確にしている。	A
	② 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	B
	③ 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	A
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
	① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	A
	② 職員に対する福利厚生事業が積極的に行われている。	B
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
	① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	A
	② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	B
	③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	C
Ⅱ-2-(4) 実習生の受け入れが適切に行われている。		
	① 実習生の受け入れに関する基本的な姿勢を明確にし、体制を整備している。	A
	② 実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。	B

Ⅱ-3 安全管理

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 子どもの安全を確保するための取り組みが行われている。		
	① 緊急時（事故、感染症の発生時など）の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	A
	② 事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	A
	③ 調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている。	A
	④ 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知されている。	A
	⑤ 感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している。	A
	⑥ 発生した事故を把握している。	A
	⑦ 事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取り組みを行っている。	A
	⑧ 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	A
	⑨ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	A

Ⅱ-4 地域との交流と連携

		第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
	① 小学校との間で、小学生と園児が交流機会を設け、職員間の話し合いや研修等の連携の機会をもっている。	C
	② 利用者と地域とのかかわりを広げる働きかけを大切にしている。	A
	③ 施設が有する機能を地域に還元している。	B
	④ ボランティアの受け入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	A
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
	① 必要な社会資源を明確にしている。	B
	② 関係機関等との連携が適切に行われている。	B
	③ 虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに施設長まで届く体制になっている。	B
	④ 虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行なう体制が整っている。	A
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。		
	① 地域の福祉ニーズを把握している。	B
	② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	A

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
	① 職員が子どもに対する不適切な関わりを行わないようその防止と早期発見に取り組んでいる。	A
	② 子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている。	A
	③ 基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している。	A
	④ 子どもや保護者等を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行なっている。	A
	⑤ 子どもや保護者等のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	A
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。		
	① 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備している。	A
	② 利用者満足の向上に向けた取り組みを行っている。	B
	③ 子どもの嗜好の把握に努め、家庭への食事に対する支援や情報提供など、食育に配慮している。	A
	④ 子どもの嗜好に応じたメニューの提供や、子どもが食事を楽しむことができるような工夫をしている。	A
	⑤ 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	A
	⑥ 沐浴・清拭時の快適性に配慮した設備上の工夫がなされている。	A

	⑦ 排泄時の快適性に配慮した設備上の工夫がなされている。	A
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
	① 施設等の運営に関して保護者等の意見を聞くための取り組みを行っている。	A
	② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	A
	③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	A
	④ 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	A
	⑤ 相談援助の困難な場合について対処方法がルール化されている。	A
	⑥ 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面接などを行なっている。	A
	⑦ 家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている。	A
	⑧ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。	A

Ⅲ-2 サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。		
	① 保育サービス等について定期的に評価を行う体制を整備している。	A
	② 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。	B
	③ 課題に対する改善策・改善計画を立て実施している。	B
Ⅲ-2-(2) 個々のサービスの標準的な実施方法が確立している。		
	① 園児一人ひとりの保育について配慮された指導計画が作られている。組織における個々の保育についての標準的な実施方法が定められている。	A
	② 登降園時や保育中の子どもへの対応の標準的なマニュアル等が整備され、定期的な見直しが行われている。	A
Ⅲ-2-(3) 生活環境が適切に整備されている		
	① 保育室の採光、換気、温湿度、清潔な子どもの生活空間への配慮がなされている。	A
	② 子どもが落ち着けたりくつろげたりするための工夫がなされている。	A
Ⅲ-2-(4) 保育内容が様々な子どもの発達の特性を考慮して展開されている。		
	① 登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	A
	② 健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	A
	③ 歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	A
	④ アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	A
	⑤ 身近な自然や社会とかがわれるような取り組みがなされている。	A
	⑥ さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている。	A

	⑦ 絵本、物語などに親しみを持ち、文字、言葉、会話などに興味や関心がもてるような配慮がされている。	A
	⑧ 遊びや生活を通して、人間関係が育つように配慮している。	A
Ⅲ-2-(5) 子どもが自発的に活動できるように遊びの環境が配慮されている。		
	① 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	A
Ⅲ-2-(6) 子どもへの人権、文化の相違、性差等の配慮がされている。		
	① 子どもの人権に十分配慮し、文化の違いを認め尊重する心を育てたり、性別による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないような配慮をしている。	A
Ⅲ-2-(7) 特別な保育への対応や配慮が行われている。		
	① 乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	A
	② 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	B
	③ 障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	A
	④ 一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている。	A
Ⅲ-2-(8) サービス実施の記録が適切に行われている。		
	① 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行なわれている。	A
	② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	A
	③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	A

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

		第三者評価結果
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。		
	① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	A
	② サービスの開始にあたり、利用者等に説明し同意を得ている。	A
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		
	① 施設の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	A

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

		第三者評価結果
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。		
	① 定められた様式・手順に従ってアセスメントを行なっている。	A
	② 利用者の課題を個別のサービス場面ごとに明示している。	A
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。		
	① 保育計画が保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成されている。	A
	② 課題に対する指導計画が関係職員の連携のもとに作成されている。	A

③	食事（栄養管理を含む）について、アレルギー疾患など支援が必要な子どもに対して個別・具体的な支援方法が明示されている。	A
④	沐浴・清拭について、支援が必要な子どもの指導計画に基づき個別・具体的な支援方法が明示されている。	A
⑤	身だしなみや清潔保持について、具体的な支援方法が明示されている。	A
⑥	子どもや保護者等の心理面に着目した支援を行っている。	A
⑦	指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき、指導計画を改定している。	A
⑧	必要に応じ保護者等への「説明」と「理解」または「同意」に努めている。	A
⑨	子どもや保護者等の情報が保育計画、指導計画の責任者に確実に伝わる仕組みがある。	A
⑩	保育計画・指導計画を適切に策定している。	A
⑪	保育計画・指導計画の評価・見直しを行なっている。	A